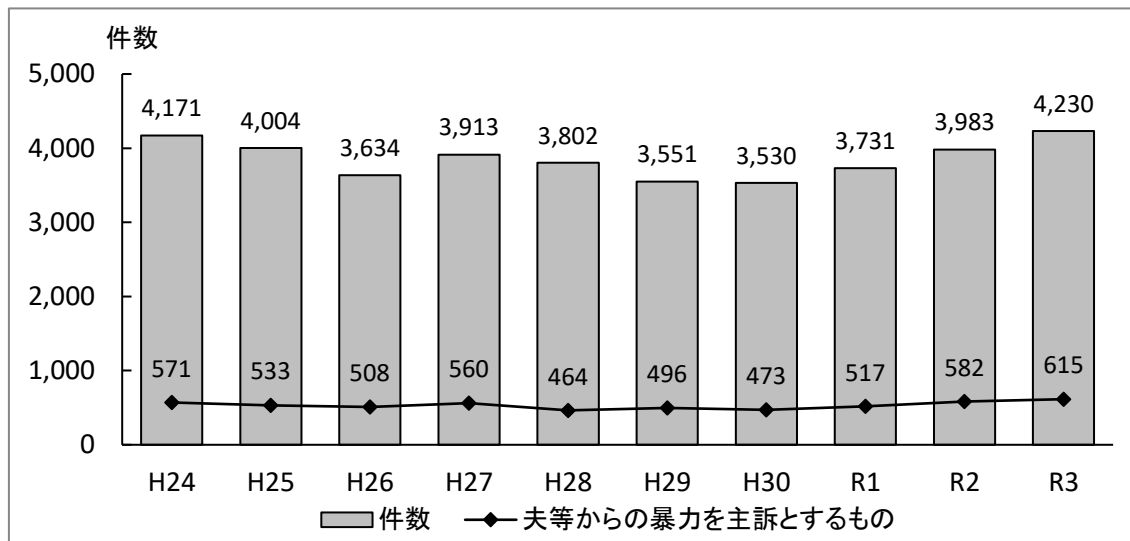


## 令和3年度における女性相談の実施状況について

島根県における令和3年度の女性相談の実施状況は次のとおりでしたのでお知らせします。

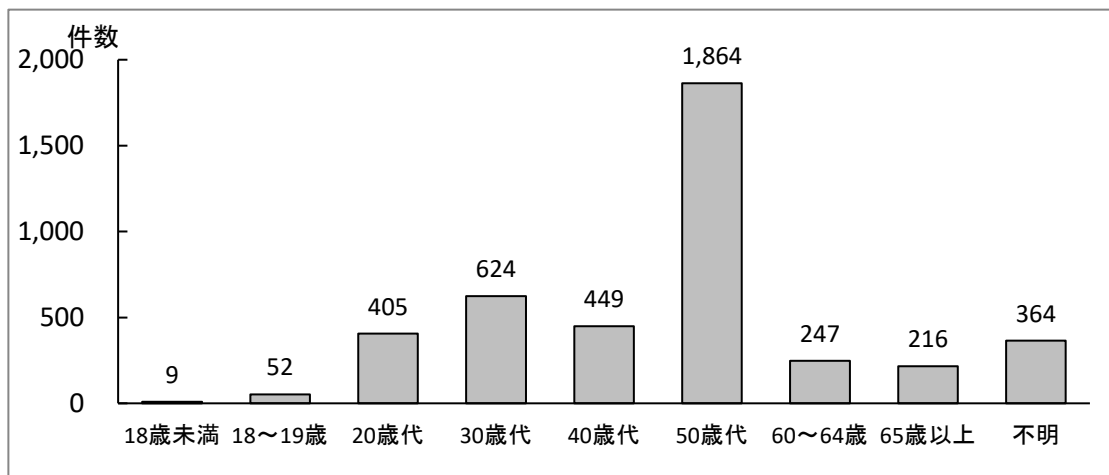
### 1 女性相談の状況

#### (1) 女性相談件数の推移



○相談件数は面接相談と電話相談を合わせ4,230件、令和2年度の3,983件に比べて247件(6.2%)増加しました。

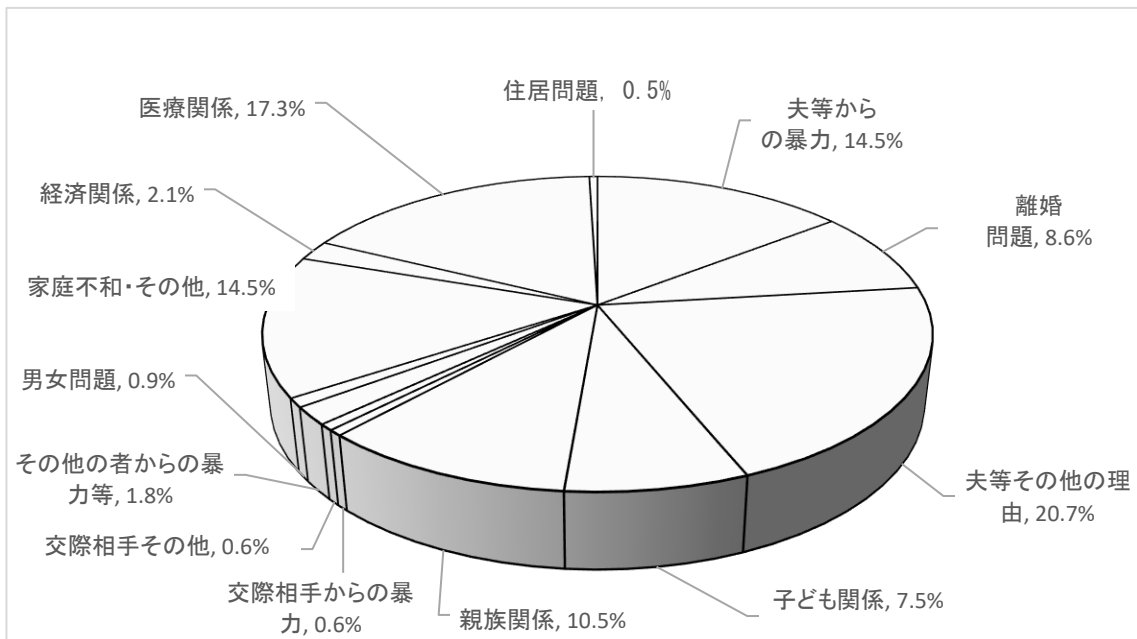
#### (2) 年齢別相談件数



○以下の年齢層の相談が多い状況となっています。

- ・50代 1,864件(44.1%)
- ・30代 624件(14.8%)
- ・40代 449件(10.6%)

### (3)主訴別相談件数



○ 相談内容は日常生活上の困りごとから、いろいろな問題が複雑に絡んだものまで、広範多岐にわたっていますが、主な相談内容等については次のとおりです。

＜主訴別(最も中心的な訴え)の状況＞

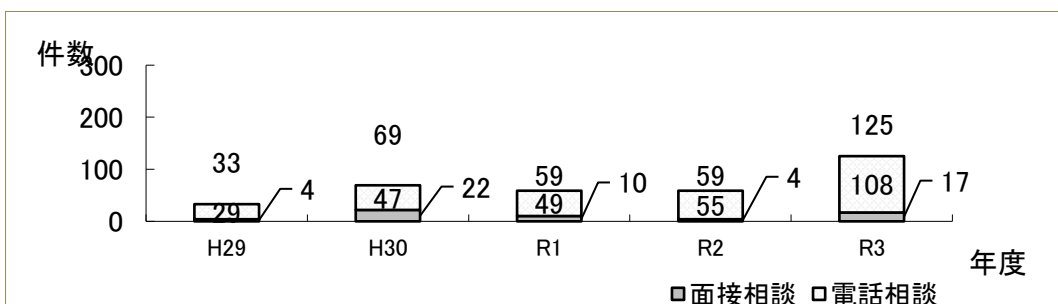
- ・最も多いものは、夫の諸問題の相談「夫等その他の理由※」876件(20.7%)でした。
- ・次いで、「医療関係」730件(17.3%)、「夫等からの暴力」615件(14.5%)となっています。
- ・夫婦間の問題(「夫等からの暴力」、「離婚問題」、「夫等その他」)が、1,855件(43.9%)となっています。

※ 「夫等」とは「夫、元夫、内縁の夫」を示します。また「その他」とは、夫の薬物・酒乱・ギャンブル・借金・女性問題・病気などの問題を意味しています。

＜夫等からの暴力に係る相談状況＞

- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下「DV防止法」、平成26年1月3日から改正DV法施行)が施行された平成13年度以降増加し、平成18年度の851件を最高に、近年は500件前後で推移していますが、令和3年度は615件で直近10年間では最も多い相談件数になりました。
- ・令和3年度の面接相談のうちDVの相談が含まれる相談件数170件(実数)のうち、暴力種別の状況(重複計上)は、精神的暴力166件、身体的暴力95件、社会的暴力103件、経済的暴力94件、性的暴力47件となっており、暴力は重複して行われている状況が窺われます。

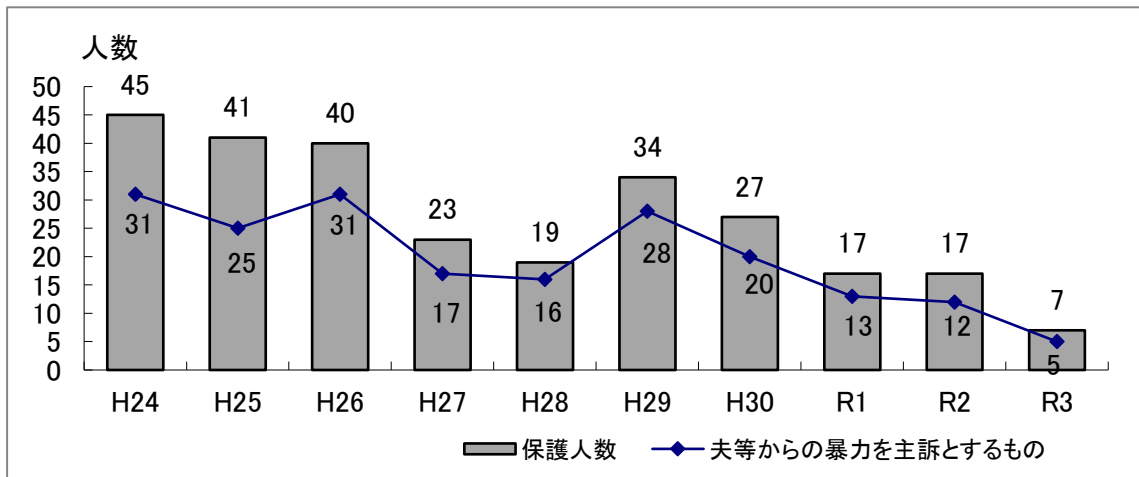
## 2 性暴力被害者支援相談(たんぽぽ)の相談件数



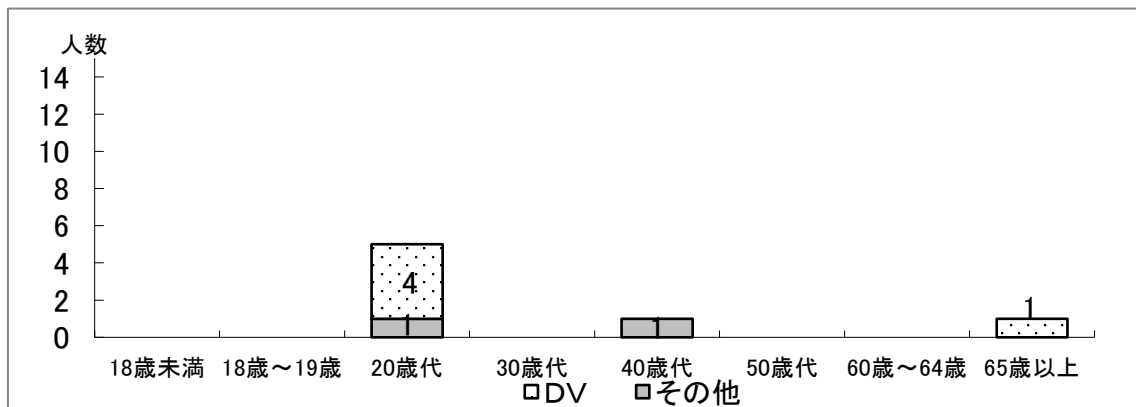
令和3年度の面接相談件数は同行支援も含めて17件でした。電話相談件数は108件で、うち性暴力被害の相談は79件、その他の相談・問合せは29件でした。

### 3 一時保護の状況

#### (1) 一時保護人数の推移(同伴児(者)は含まず)



#### (2) 一時保護者の年齢別状況



#### ○ 一時保護の状況

- ・夫等からの暴力被害者など7名の方を一時保護し、令和2年度に比べ10名減少しました。
- ・一時保護の理由や年齢層、同伴児(者)等の状況は次のとおりです。

#### <一時保護の理由など>

- ・令和3年度の一時保護7名のうち、「夫等からの暴力」による保護人数は5名(71.4%)で、令和2年度に比べ7名減少しました。
- ・一時保護した年齢層は、20代が5名(71.4%)、次いで40代が1名、60代が1名となっています。
- ・同伴児(者)は10名で、令和2年度に比べ11名減となり、全員が「夫等からの暴力」による保護者の同伴児(者)となっています。
- ・一時保護の平均日数は23.1日で令和2年度に比べ10.2日減少しました。

#### 【女性相談の窓口】

**女性相談センター 0852-25-8071**    **女性相談センター西部分室 0854-84-5661**  
**出雲児童相談所 0853-21-8789**    **浜田児童相談所 0855-28-3434**  
**益田児童相談所 0856-31-1886**    **中央児童相談所隠岐相談室 08512-2-9810**  
**性暴力被害者支援相談専用ダイヤル(たんぼぼ) 0852-25-3010**